

トレンド

語り

橋本 虎之助

新型コロナウイルスの感染拡大が続くなか、経済への影響が深刻化している。こうした状況において、企業では、BCP（事業継続計画）への意識の高まり、サプライチェーンやバリューチェーンなどの見直しが目立ってきた。

こうした動きは、知財分野にも及んできている。危機に直面し、経営が厳しい中で「自社の知財」の取り扱い（知財の維持、譲渡、放棄など）やその対策について、筆者が企業、特に中小企業の経営者から相談を受けるのは、新型コロナウイルス感染症拡大問題が起ってから以後、明らかに増えた。平時と非常時では、対策の環境は大きく異なる。非常時

知財、危機管理の視点で見直し

知財の危機管理

クライシスマネジメント
「危機」が発生した場合の
管理など

知財

リスクマネジメント
「危機」を予防するための
管理など

では、逼迫する危機のなか、クマネジメント、クライシス冷静に判断できず、とっさのマネジメントの両面から見る判断で対応して、後で悔やむ必要がある。ことも起こりがちである。その知財についてみると、危機にだけ平時から、危機を見管理の視点から、事業戦略を据えた危機管理を構築しておく見据えて「自社の知財」（権利化された特許権などの知財、出願前や出願中の知財、社内にも埋もれた知財、ノウハウなど）を、例えば、次のようなプロセスで見直してみよう。

- ① 事業・知財のリスクを洗い出す、② 知財のリスクレベルを分析する、③ 知財のリスク対応の優先度を決める、④ 知財対策を策定・実行する、⑤ 知財対策を見直し。企業として、顧客視点、自社視点で、「自社の知財」の価値を問い直す機会でもある。

危機管理の策定・実行では、権限、責任を明確化し、経営者はリーダーシップを執り、スピード感をもって決断・実行し、社員は危機管理を共有する。

今後、わが国企業が、コロナ危機、ポストコロナに立ち向かい、「自社の知財」を戦略的に最大限活用して、危機などを乗り越えていくことが期待される。

（橋本総合特許事務所所長、弁理士）